

今後の市内公共交通について

1. デマンドタクシーについて

1年運行を延長

※制度は現行のまま

《実績》新型コロナウイルス感染症の影響前後での状況について

月平均	延べ利用件数	実利用者数
影響前 令和元年6月～令和2年1月	1,459	806
影響後 令和2年2月～令和3年9月	934	516

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛やテレワーク等が普及し、利用が大きく減少したこと。
- 当初3年間の実施の中で検証をしていく方針であったが、コロナ禍で適正なデータが取得できなかったこと
- 新型コロナウイルス感染症の影響前後の利用状況を比較するとともに、緊急事態宣言が解除され、コロナ禍の影響が落ち着いてきた令和3年10月以降の利用状況を比較することで、デマンドタクシーの利用の適正なデータが取得できること
- アンケート調査結果より、デマンドタクシーの見直し内容で一番多く意見があったのが、周知の強化であったことから、延長を行う際には、再度周知を行うこと

以上のことにより、現時点では、運行を延長し、再度周知をしっかりと行った上で、利用状況等から、今後の運行について協議する考えである。

2. 市内循環バスについて

運行内容の改正

➤ 運行時間の縮小

※バス運転手の労働条件の改善を図るため、厚生労働省労働基準局により「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が策定されており、1日の拘束時間13時間以内を基本とあること。(現在は、約15時間のため、1台あたり約2時間縮小)

※令和6年までに時間外労働の上限が年960時間以内となること。
(現在2台で年間時間外約4200時間)

※バス業界は、深刻な運転手不足であること

➤民間路線バスを公共交通機関の軸とし、市内循環バスを運行する。

➤民間路線バスとの重複路線（ふじみ野駅、鶴瀬駅系統）を減便

➤市内バス路線の運行本数の均等を図るため、みずほ台駅・水谷東線を増加

➤常時遅延している系統（みずほ台駅・水谷東線）の運行時間の増加

➤前谷住宅線と山室会館線を巡回型に変更

➤難波田城公園線を老人センター線に変更（老人センターまで1本増加）

3. 市内公共交通について

市内公共交通の課題解決に向けて進めていく

➤市民から東武東上線西側地域へのバス運行の要望があること

➤現在、運行している市内循環バスでは、西側地域を含む狭隘な道路がある地域には、運行ができないこと

➤東西を横断する運行には、踏切横断による定時性の確保など課題があること